

令和元年第3回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会

令和元年第2回伊南行政組合議会定例会議事日程

令和元年8月21日

午後2時30分開会

組合長あいさつ

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案説明

議案第8号 伊南行政組合病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

議案第9号 衛生センター基幹的整備改修事業 伊南衛生センター基幹的設備改良工事請負契約の締結について

議案第10号 平成30年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

議案第12号 令和元年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

日程第4 議案に対する質疑及び委員会付託

日程第5 委員長報告、質疑、討論及び採決

組合長あいさつ

出席議員（17名）

1番	三原一高	2番	小原茂幸
3番	氣賀澤葉子	4番	竹村知子
5番	小林敏夫	6番	宮下稔
7番	池上善文	8番	堀内克美
9番	竹沢秀幸	10番	橋場みどり
11番	折山誠	12番	山崎啓造
13番	中塚礼次郎	14番	松澤文昭
15番	天野早人	16番	城倉栄治
17番	宮井訓		

説明のために出席した者

組 合 長	杉 本 幸 治	副 組 合 長	下 平 洋 一
副 組 合 長	宮 下 健 彦	副 組 合 長	小 田 切 康 彦
助 役	堀 内 秀 秀	事 務 局 長	平 岩 肇
会 計 管 理 者	馬 場 昭 一	病院事業管理者職務代理者	村 岡 紳 介
病 院 事 務 長	市 瀬 憲 治	病院経営企画室長兼 新病院建設準備室長	倉 田 貴 志
病 院 総 務 課 長	渋 谷 昭 二	駒ヶ根市民生部長	中 村 竜 一
飯島町住民税務課長	那 須 野 一 郎	中川村住民税務課長	村 澤 ゆ かり
宮田村住民課長	浦 野 康 之	代 表 監 査 委 員	佐 藤 伊 左 男
監 査 委 員	小 林 修	監 査 委 員	池 上 善 文

事務局職員出席者

事 務 局 次 長	松 澤 京 子
事 務 局 書 記	小 木 曾 隆
事 務 局 書 記	吉 澤 照 代

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午後2時30分 開会

○次 長（松澤 京子君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○議 長（山崎 啓造君） 皆さん、こんにちは。（一同「こんにちは」）

農作物の生育が心配される冷え冷えとした長梅雨が一転、これを忘れてしまうほどの連日の猛暑の中、御参集大変御苦労さまでございます。

伊南管内では各校にエアコンが設置されましたが、全県の方向性として子どもたちの健康に配慮するとともに家庭や地域内外でのさまざまな体験により児童生徒の主体的、自立的な学びを充実させようということで、いずれの学校でも夏休みが長目に設けられました。地域力を求められる情勢の中、ことしも各地で夏祭りや各種のイベントが盛大に行われましたが、行事も一段落し、また朝晩は大分涼しくなり、子どもたちの元気な声が学校に戻るころとなりました。

この夏は各所で熊の目撃、捕獲の情報が相次ぎました。里山のよさが売り物である当地域において居住エリアに近い場所での熊の出没により、気象や森林環境の変化なども含め、自然とのかかわりについて考えた方もおられるのではないのでしょうか。

どの市町村でも防災訓練が行われることと思います。災害は地震だけではありませんし、先日は落雷による停電もありました。これから本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、災害への備えの大切さを実感させられる時期であります。伊南地域の皆さんの安全・安心な生活を心から強く願い、本日の会議を進めたいと思います。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しておりますので、これより、令和元年7月19日付、告示第4号をもって招集された令和元年第3回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に従い会議を進行いたします。

初めに、組合長よりあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） 令和元年7月19日付、告示第4号をもって令和元年第3回伊南行政組合議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、御多忙中にもかかわらず御出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

ことしも梅雨明け以降、大変厳しい暑さが続きましたが、お盆も過ぎて朝晩は大分涼しくなってきたと感じているところです。既に9月が間近となり、秋の収穫期や観光シーズンの到来も迫ってきています。今後、台風などの大きな災害が発生することなく、伊南地域住民の皆さんが爽やかな秋を実感できるよう心から願っているところでございます。

地域経済の状況につきましては、直近の長野県経済の動向によりますと「緩やかに回復しているが、一部には弱さがみられる」としており、生産動向も内・外需とも弱い動きが続いているとなっております。雇用環境も有効求人倍率が4ヶ月連続で全国を上回ってはいるものの、今後については「米中貿易摩擦の影響など海外の動

向に伴う景気の下振れリスクに注視していく必要がある」としております。

今後の景気の動向による伊南地域への影響は不透明な状況にあります。引き続き国の動向を注視しながら効率的な業務運営に努め、活力ある地域づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

さて、今議会に提案申し上げます議案は、条例案件1件、事件案件1件、決算認定2件、補正予算1件の計5件でございます。

条例案件につきましては、消費税及び地方消費税の税率改正に伴い病院事業における使用料及び手数料の額を改めるものでございます。

次に、事件案件は、伊南衛生センターの基幹的改良工事に係る請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

続いて、平成30年度決算の認定につきましては、一般会計決算では、前年度に比較し、歳入で0.8%減の9億9,749万円余、歳出では0.1%増の9億7,399万円余となり、結果として実質収支は2,350万円余となりました。

また、病院事業会計決算につきましては、入院患者数は減少したものの、外来患者数の増加や診療単価の上昇などにより経常収支は3億1,356万円余の黒字、当期純利益は3,190万円余を計上することができました。

第2次経営計画前期計画の最終年度でありましたが、計画目標に対し良好で、おおむね達成できたと判断しています。

今後も中心的課題である医療機能の強化と経営基盤の強化に取り組んでまいります。

次に、令和元年度一般会計補正予算は、繰越金の確定に伴う分担金の減額精算を行うための歳入予算の補正を行い、歳出予算におきましては繰越金の一部を経年により老朽化をしてきている所管施設の緊急的な修繕等に備えて予備費として留保させていただくための補正を提案申し上げます。

本日提案申し上げます議案は、いずれも重要な案件でございますので、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

また、次年度以降の3カ年実施計画、病院事業経営計画の進捗状況、新病院の建設準備等につきましては、議会全員協議会において御協議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上申し上げます、第3回定例会招集に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○議 長（山崎 啓造君） 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により3番 氣賀澤葉子議員、4番 竹村知子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日と決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第8号 伊南行政組合病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 議案第8号 伊南行政組合病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例につきまして提案説明を申し上げます。

議案書8-1ページをお開きください。

提案理由でございますが、消費税及び地方消費税の税率が令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられるに伴い、伊南行政組合病院事業使用料及び手数料条例で定める額について改正を行うものでございます。

議案書8-2ページをごらんください。

別表中にございます使用料及び手数料について消費税増税に伴い改正を行うもので、特別室使用料は過去の病棟改修に伴い現在は存在していない個室種別を整理した上で、個室Aを7,150円、個室Bを3,300円に改め、非紹介患者初診時負担金を1,100円、診断書等の交付手数料の上限額を8,800円、また備考2では分婉にかかわる特別室使用料を非課税とするための措置で、100分の110としたいとすることでございます。

なお、別表以外の使用料及び手数料につきましては、病院事業使用料及び手数料徴収規程で定めており、今回の改正に合わせ消費税及び地方消費税増税分を改正する予定でございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山崎 啓造君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

続きまして、

議案第9号 衛生センター基幹的整備改修事業 伊南衛生センター基幹的設備改良工事請負契約の締結について
を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（平岩 肇君） 議案第9号 衛生センター基幹的整備改修事業 伊南衛生センター基幹的設備改良工事請負契約の締結について提案説明を申し上げます。

議案書の9-1ページをお願いいたします。

本議案は、伊南行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により
予定価格が1億5,000万円以上の工事につきまして議会の議決を求めるものでございます。

工事名は、令和元年度衛生センター基幹的整備改修事業 伊南衛生センター基幹的設備改良工事。

契約の方法は一般競争入札による契約。

契約の金額は7億7,880万円。

契約の相手方は日立造船株式会社東京本社、代表者は環境営業統括部長 小木均さんです。

なお、次ページには参考資料としまして工事の概要等についてお示ししてございます。

説明は以上です。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（山崎 啓造君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

次に、

議案第10号 平成30年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○会計管理者（馬場 昭一君） 議案第10号 平成30年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について提案説明を申し上げます。

お手元の一般会計歳入歳出決算書により御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

平成30年度の一般会計の事務事業につきましては、予算に沿ってほぼ順調に管理、運営がされました。

それでは、決算の概要について御説明しますので一般会計歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

歳入総額は9億9,749万8,000円余で、前年度対比795万円余、率にして0.8%の減少となりました。

1款1項 分担金8億8,500万1,000円は構成市町村の分担金で、前年度と比較して4,787万6,000円の減、5.1%の減少となりました。これは、病院費繰出金の減少、老人保健施設費の減少などによるものです。

2款1項 使用料2,368万4,000円余は伊南聖苑、衛生センターの使用料で、前年度と比較して22万6,000円、1.0%増加しました。これは衛生センター処理料の増加等によるもので、し尿等の搬入量は前年度対比1.2%増加し、施設稼働率は前年度より0.3ポイント増の25.9%でした。伊南聖苑の使用件数は695件で、前年度より2件増加しました。

5款1項の財産運用収入66万7,000円余は土地、建物の貸し付け収入でございます。ほぼ前年度と同額で、内訳は、越百園内の旧伊南訪問看護ステーションの建物貸し付け収入などです。

6款1項の繰越金は3,243万5,000円です。

7款 諸収入は、1項の預金利子及び2項の雑入を合わせ71万円余で、前年度と比較して158万4,000円余、69.1%の減少になりました。これはごみ処理広域化に伴い不燃物処理に係る収入が前年度比で156万円余減少したことによるものです。

8款1項 組合債5,500万円の内訳は、不燃物処理施設解体工事撤去に係る起債として2,790万円、旧焼却炉解体工事に係る2,340万円、また衛生センター基幹の整備改修工事実施設計分370万円の起債を借り入れたものです。

9款1項 寄附金につきましては、30年度中の寄附実績はございませんでした。

10款1項 繰入金は、平成30年度においては医師確保対策事業の実施がなかったため、決算額はゼロとなっております。

続きまして2ページをお開きください。

歳出総額は9億7,399万2,000円余で、前年度対比97万円余の増、率にして0.1%の増加となりました。予算執行率は96.4%でございました。

1款1項の議会費は56万9,000円余で、前年度より57万5,000円余減となりましたが、これは隔年で実施し

ています議員研修が30年度はなかったことによります。

2款1項の総務管理費は3,498万4,000円余で、前年度との比較では578万6,000円余増加しました。増加したのは職員構成の変更による人件費の増が主な要因です。

2項の監査委員費は89万1,000円余で、前年度対比4万9,000円余増加しました。これは平成30年度が隔年で実施する監査委員研修の実施年度であったことによるものです。

3款 衛生費の1項 保健衛生費は伊南聖苑の運営費及び伊南福祉会への補助金等で4,219万6,000円余、前年度より864万円余の減少になりました。このうち火葬場費では3,616万6,000円余となり、前年度対比86万1,000円、2.4%増加しました。これは黒煙排出の改善に係る修繕料の増加が主なものです。また、老人保健施設費の伊南福祉会への支出は602万9,000円余で、フラワーハイツ等施設の建設に係る償還金関連の補助金の減少により前年度比950万1,000円余の減、率にして61.2%減少しました。

2項の清掃費は衛生センター、不燃物処理場にかかわる費用で1億4,027万1,000円余、前年度対比4,787万7,000円余、51.8%の増加となりました。これは、衛生センター費が消耗品修繕料、医療材料費といった需用費の減により566万8,000円余、7.2%の減少となった一方で、不燃物処理場費が繰り越し事業による不燃物処理施設解体工事、また、その際に見つかった旧焼却炉解体工事等を実施したため5,354万5,000円余、382.8%の増加となったことによるものです。

3項の病院費につきましては6億9,111万6,000円余で、前年度対比4,009万円余、5.5%の減少になりました。これは、病院事業への繰出金のうち基準内繰出金が5,446万円増額となった一方で、基礎年金拠出金の激変緩和分が4,079万円、上伊那地域医療再生事業繰出金が4,857万円減額となったためであります。また、医師確保対策費は、医師修学資金等貸与のため1,100万円を予算計上しましたが、30年度においては資金貸与の実績はありませんでした。

なお、一般会計の中で大きな割合となる病院費であります。平成30年度の決算額に占める割合は70.9%で、前年度の75.1%から4.2%低下しました。

5款1項の公債費は6,396万3,000円余で、前年度との比較では343万円余、5.1%減少しました。

なお、予備費は不燃物処理場費へ497万円充用し執行しております。

3ページからの事項別明細書につきましては、後刻お目通しをお願いします。

次に13ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額が9億9,749万8,000円、歳出総額が9億7,399万2,000円で、歳入歳出差引額は2,350万6,000円あります。

翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は同額の2,350万6,000円となります。

前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は562万2,000円の赤字でした。

14ページをお開きください。

決算性質別経費の状況ですが、下から2行目の計の欄をごらんください。

人件費は3,957万3,000円で、前年度対比22.7%の増加となりました。職員構成に変動があったことが主な要因です。

物件費が1億663万6,000円で、前年度対比5.2%の増加となりました。これは衛生センター整備基本計画及び設計業務や不燃物処理施設解体工事に係る各種業務により委託料が増加したことなどによるものです。

維持補修費は184万6,000円で、前年度対比27.7%減少しておりますが、衛生センター修繕料の減少等によるものです。

扶助費は24万円で、内容は児童手当です。

補助費は694万円で、前年度対比59.1%の減少となりましたが、伊南福祉会への補助金が減少したことによりです。

公債費は6,396万3,000円で5.1%の減少となりました。

積立金はありません。

繰出金の6億8,662万6,000円は病院事業会計への繰出金であります。前年度との比較では4.8%減少しました。

人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の割合は全体の10.7%で、前年度より0.5ポイントの増加。

物件費、維持補修費、補助費、積立金、繰出金を合わせた任意的経費は全体の82.3%で、4.8ポイント減少しております。

また、普通建設事業費は6,816万8,000円で4,235万円、164.1%の大幅な増加となりましたが、主には不燃物処理場の解体工事等があったことによるものです。

15ページをごらんください。

財産に関する調書ですが、公有財産のうち建物、非木造で836.65㎡が減となっておりますが、これは不燃物処理場の解体撤去によるものでございます。

16ページをお願いします。

物品に関する調書ですが、車両類について消防用車両4台を起債償還完了により上伊那広域連合へ譲渡しております。

次の基金に関する調書ですが、病院施設整備基金は増減がなく、決算年度末残高は14万3,000円、医師確保基金についても増減なく、年度末残高は1,110万6,000円となっております。

17ページからは主要事業の説明書になりますので、後刻お目通しをお願いいたします。

22ページをお願いします。

市町村分担金調書でございますが、各事業の経費の負担割合は組合規約第14条に定められており、その割合により負担していただいております。

全体の負担の状況は最下欄の構成比のとおりでございます。

次に23ページをお開きください。

地方債の残高調書です。

年度末残高は5億3,040万円余で、前年度末より424万円減少しております。

以上、平成30年度伊南行政組合一般会計決算の概要でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 議案第11号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

て提案説明を申し上げます。

お手元の病院事業会計決算書10ページをお開きください。

平成30年度病院事業会計の概況ですが、昭和伊南総合病院は伊南地域の中核病院として住民の安全・安心のために質の高い安定した医療の提供に努め、地域完結型の医療を推進し、自治体立病院としての使命、役割を担ってきております。

平成30年度は第2次経営計画前期計画の最終年度であり、同計画の進捗を総括する年度であり、新病院建設の推進を踏まえた令和元年からスタートする後期計画を策定する年度でありました。

平成30年度の主要動向としては、入院患者数が減少したものの、心臓カテーテル、整形外科手術の増加、施設基準の取得等により入院診療単価が上昇したほか、外来患者数、検診利用者数の増加などにより総収益が増加いたしました。

一方、費用面では、薬品費、診療材料費の増加や退職者の増加による退職給付金の増加により総費用も増加しました。

なお、退職手当引当金は5年目の本年度をもって引き当てを完了いたしました。

これらにより、平成30年度は3,200万円の当期純利益を計上し、黒字決算となりました。

施設整備では空調機器の改修、サーバー室の拡充などを、医療機械では手術、検査に対応した血管造影エックス線撮影装置の更新を行いました。

新病院建設準備では、新病院建設基本構想の策定に着手するとともに、あり方検討委員会を3回開催いたしました。

全国的な医師偏在が是正される見通しがなく、地方における病院運営の環境は依然厳しく、当院における医師体制も平成30年度末時点では前年度末と比較して2名減の31人となりました。

業務量ですが、入院延べ患者数は7万1,219人で前年度比1,109人減、外来延べ患者数は12万4,275人で1,324人増、健診事業の延べ患者数は1万1,660人で1,118人増加しました。こうした状況から、収益的収支で医業収益は63億5,161万円、前年度比2億8,295万円、4.7%増加、医業費用は65億8,039万円、3億2,963万円、5.3%増加し、医業収支は2億2,877万円の赤字で、医業収支比率は0.6%低下し96.5%となりました。医業外収支は他会計負担金の減少等により5億4,234万円、前年度比6,880万円、11.3%減となりました。

以上のことから、医業収支、医業外収支を合わせた経常収支は3億1,356万円の黒字で、前年度比1億1,548万円、26.9%減となりました。

特別利益は2億8,165万円の赤字で、退職引当金2億7,900万円ほか2億8,383万円を計上し、経常収支に特別損益を加えた純損益は3,190万円の当期純利益を計上し、未処分利益剰余金は24億585万円となりました。

資本的収支は、支出総額は5億9,965万円で、空調機器改修、医療機械等の建設改良費に3億2,240万円、企業債償還金2億5,871万円、看護師養成奨学金等投資1,853万円となり、財源は企業債3億1,120万円、他会計負担金1億2,909万円、投資返還金252万円を充て、不足額1億5,684万円は過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

以上、総括説明でございます。

それでは決算書の1ページをお開きください。

収益的収入及び支出について御説明いたします。

なお、この収支は消費税込みの表示でございます。

まず収入の部の病院事業収益は69億8,923万円余、昨年度より2億2,531万円余、3.3%増に対し、支出の部の病院事業費用は69億2,788万円余、昨年度より3億3,892万円余、5.1%増となりました。

また、消費税及び地方消費税の納付額は2,408万円余でございます。

次に2ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

収入は、企業債で3億1,120万円、負担金で1億2,909万円、投資返還金252万円、収入合計4億4,281万円となりました。支出は、建設改良費として血管造影エックス線撮影装置等、医療機器等の整備等で3億2,240万円余、企業債償還金2億5,871万円余、看護師奨学金の貸し付け投資に1,853万円の支出合計5億9,965万円余で、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億5,684万円余は過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

3ページをごらんください。

損益計算書でございます。これは消費税抜きで表示してございます。

医業収益は63億5,161万円余に対し、医業費用は65億8,039万円余となり、医業損失は2億2,877万円余となりました。

また、医業外収益は5億9,653万円余、医業外費用は5,419万円余で、医業外収支は5億4,234万円余の黒字となりました。

特別利益は217万円余、特別損失は退職給付引当金、過年度損益修正損で2億8,383万円となり、この結果、当年度純利益は3,190万円余となりました。

次に4ページをお開きください。

剰余金計算書でございます。

利益剰余金前年度末残高に当年度変動額、純利益の3,190万円を加えた24億585万円を利益剰余金当年度末残高としたものでございます。

5ページの剰余金処理計算書でございます。

当年度、処理を行うものはございません。

次に6ページをお開きください。

貸借対照表でございます。

資産の部であります。1 固定資産、2 流動資産の資産合計は72億524万円余となりました。

7ページ、負債の部の3 固定負債の(1) 企業債は13億6,000万円余、(3) 引当金では修繕引当金2,342万円、退職給付引当金16億7,494万円余となりました。

4 流動負債の(2) 企業債は1年以内に償還するものは3億486万円余、(4) 引当金は令和元年6月支給の賞与に対するもので、法定福利費を含め2億99万円余。

5 繰り延べ収益、(1) 長期前受け金戻入は国県等補助金及び繰入金となります。

次に8ページをお開きください。

資本の部ですが、7 資本金が 3,511 万円余、8 剰余金は当年度未処分利益剰余金が 3,190 万円余となったことにより未処分利益剰余金合計は 24 億 585 万円余となりました。

これらにより、負債、資本の合計は 72 億 524 万円余となりました。

補填財源につきましては、流動資産が流動負債を上回る額 27 億 5,969 万円余が内部留保資金となりました。

なお、12 ページ以降の附属明細書につきましては、後刻お目通しをいただきたいと思います。

以上、平成 30 年度伊南行政組合病院事業会計決算の概要でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長(山崎 啓造君) これをもって議案第 10 号及び第 11 号の提案理由の説明を終結いたします。

暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後 3 時 07 分 休憩

午後 3 時 08 分 再開

○議 長(山崎 啓造君) 本会議を再開します。

ここで、平成 30 年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算及び平成 30 年度伊南行政組合病院事業会計決算について審査結果の報告を求めます。

○代表監査委員(佐藤伊左男君) 平成 30 年度伊南行政組合一般会計並びに平成 30 年度伊南行政組合病院事業会計の決算審査報告を申し上げます。

お手元の決算審査意見書をごらんください。

1 ページでございますが、審査の対象、審査の期日、審査の方法等については記載のとおりであります。

次に審査の結果であります。審査に付された各会計の歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められました。

また、予算の執行状況、経営状況及び財務状況の概要については、おおむね適正であると認められました。

2 ページをごらんください。

一般会計決算の状況であります。当該年度の実質収支は 2,350 万円余であり、前年度の実質収支額 2,910 万円余を差し引いた単年度収支は 560 万円余の赤字になりました。

財産、基金、地方債については、記載のとおりであります。

以下、3 ページからは歳入歳出決算の状況を記載してありますが、先ほどの会計管理者の説明と重複しますので、後刻お目通しをお願いします。

9 ページの審査意見を申し上げます。

歳入歳出予算の執行状況、事務事業の実績については、適正に執行されており、歳入歳出決算は正確に処理されていると判断する。

衛生センター整備が計画されているが、通常業務を行う中での改修工事になるため、処理業務と改修工事が安全に実施できるよう配慮するとともに、地域住民の十分な理解のもと実施するよう今後進めていただきたい。

不燃物処理の一部の事業が上伊那広域連合へ移管されていないので、移管できるよう検討して事務事業の合理化を図っていただきたい。

以上です。

次に病院事業会計決算であります。10ページの予算執行状況等については、先ほどの事務長の説明と重複しますので省きまして、12ページの経営成績であります。当該年度は3,190万円余の純利益の計上となりました。

また、経営状況の推移は13ページ表5のとおりで、平成21年度から黒字が続いておりますが、平成26年度は会計基準の見直し等、やむを得ない事情もあって損失計上となったものであります。

また、医業収支は2億2,870万円余の赤字であり、前年度よりも4,600万円ほど赤字が増加をしました。これは人件費や医療材料費の増加に伴うものであります。

財政状況及び経営財務分析については、後刻お目通しをお願いします。

14ページの審査意見であります。事業の執行状況、決算諸表、経営管理等については適正に処理をされていると判断する。

病院経営は、医師不足、看護師等医療技術者不足など、依然厳しい状況が続いている中で4年連続の黒字決算になるとともに、退職給付引当金の全額計上も完了するなど、経営健全化への職員の努力が認められた。

医療材料や医薬品が年々高度化し、価格が高騰して経費増加の要因になっているので、医療材料や医薬品の選択や購入方法等について配慮していただきたい。

全国的な医師偏在が問題化される中で、医師確保には困難性があるが、引き続き信州大学や地域医療機関との連携を深め医師の招聘により一層の努力をいただきたい。

職員の時間外勤務が増加しているため、働き方改革を推進し働きやすい職場環境を構築するとともに、職員数の適正化に努められたい。

以上の意見を申し上げまして、平成30年度伊南行政組合一般会計並びに病院事業会計の決算の審査結果の報告といたします。

○議長（山崎 啓造君） これにて監査委員の審査結果報告を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後3時14分 休憩

午後3時14分 再開

○議長（山崎 啓造君） 本会議を再開いたします。

議案第12号 令和元年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）
について議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（平岩 肇君） 議案第12号 令和元年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

議案書の12-1ページをお願いいたします。

第1条にございますように、予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、予算の総額を11億2,492万6,000円とさせていただくものでございます。

今回の補正予算ですけれども、前年度決算に伴い繰越金が確定したことにより提案させていただくものです。

12-3ページ、事項別明細書をごらんください。

まず、歳入の2段目の表、6款 繰越金でございますが、前年度からの繰越金の確定により1,850万6,000円を増額し、補正後の額は2,350万6,000円になります。

同ページの歳出でございますが、6款 予備費につきまして、老朽化している所管施設が多いことから緊急的な修繕等に対応する財源として一定額を留保するため500万円を追加し、予備費の総額を1,000万円としたいものでございます。

その結果、上段の歳入の1款1項1目 分担金につきまして、繰越金の増額分から歳出の増額分500万円を差し引きました1,350万6,000円を減額しまして、本年度の市町村分担金で精算することとしたいものでございます。

12-4ページに補正後の市町村分担金調書を掲げてございますので、御確認をいただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（山崎 啓造君） 以上で提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため暫時休憩といたします。再開を午後3時25分といたします。

休憩。

午後3時18分 休憩

午後3時25分 再開

○議 長（山崎 啓造君） 本会議を再開します。

日程第4 これより議案に対する質疑を行います。

議案第8号 伊南行政組合病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について議題といたします。

質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

次に、

議案第9号 衛生センター基幹的整備改修事業 伊南衛生センター基幹的設備改良工事請負契約の締結について

を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

次に、

議案第10号 平成30年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題とします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

次に、

議案第12号 令和元年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

について議題とします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本日提案されました議案は、別紙議案付託表のとおり各常任委員会へ付託をいたします。

各委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果を報告願います。

委員会審査のため暫時休憩とします。再開時刻は放送をもってお知らせいたします。

午後3時27分 休憩

午後4時45分 再開

○議 長（山崎 啓造君） 本会議を再開します。

日程第5

議案第8号 伊南行政組合病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

についてを議題とします。

本案は本日の会議において病院厚生委員会に付託してあります。

病院厚生委員長より審査結果の報告を求めます。

○病院厚生委員長（三原 一高君） 病院厚生委員会審査結果報告。

それでは、病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第8号 伊南行政組合病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議 長（山崎 啓造君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第8号 伊南行政組合病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

続きまして、

議案第9号 衛生センター基幹的整備改修事業 伊南衛生センター基幹的設備改良工事請負契約の締結につ

いて

を議題とします。

本案は、本日の会議において総務衛生委員会に付託してあります。

総務衛生委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（天野 早人君） それでは、総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第9号 衛生センター基幹的整備改修事業 伊南衛生センター基幹的設備改良工事請負契約の締結につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、一般競争入札の状況についての質疑が出されました。「6月21日、入札公告。指名ではなく全国から募る方式を採用した。7月12日までに期限を切り、入札は1社のみであった。もともと公告要綱では1社のみでもとしてあった。入札、落札は8月2日で、落札率は98.96%であった。」という答弁がございましたので、あわせて報告いたします。

○議長（山崎 啓造君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 啓造君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第9号 衛生センター基幹的整備改修事業 伊南衛生センター基幹的設備改良工事請負契約の締結につ

いて、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、

議案第10号 平成30年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題とします。

本案は、本日の会議において総務衛生委員会及び病院厚生委員会に付託してあります。

委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（天野 早人君） それでは、総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第10号 平成30年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本件を認定すべきものといたしましたので報告をいたします。

幾つか出された質疑を御紹介します。

総務費の中で「衛星携帯電話がどのようなものか。」という質疑がございました。これに対し「法人用の帯域を使う通信機器である。」という説明がございました。

また、衛生費の中で「火葬場の指定管理先はどこか。」という質問があり「伊南葬祭業組合に指定管理を出している。」という説明がございました。

次に、医師確保対策費が使われなかった理由につきまして質問が出され「研修費のことであるが、希望がなかった。」という答弁がございました。

また、監査の審査意見書の9ページの(3)でございますけれども、「不燃物処理の一部の事業が上伊那広域連合へ移管されていないので、移管できるよう検討して事務事業の合理化を図っていただきたい。」という審査意見の中の「一部事業」とは何か。」という質問が出され「蛍光管、乾電池、取り灰の有害3品目のことである。」という答弁がございました。

以上で報告を終わります。

○病院厚生委員長（三原 一高君） 病院厚生委員会審査報告。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第11号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本件を認定すべきものと決まりましたので報告いたします。

なお、活発な意見が出ましたが、その中で幾つか紹介をいたします。

「診療報酬管理士を配置すれば診療報酬に反映すると聞くが、病院では置いているか。」という質問に対して「現在、4名置いているが、全体の職員のバランスも考えながら今後も増やしていきたい。」という答弁がございました。

「人件費の中で超過勤務が多いが、働き方改革は進んでいるのか。」という質問で「医師は実施までに猶予期間があるが一般職員にはないので、既に改革を進めている。」と。

その他の意見も出ております。

以上です。

○議長（山崎 啓造君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各議案の採決を行います。

初めに、議案第10号 平成30年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長報告は認定であります。

本案を委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第11号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について、本案に対する委員長報告は認定であります。

本案を委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり認定されました。

続きまして、

議案第12号 令和元年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

について議題とします。

本案は、本日の会議において総務衛生委員会に付託してあります。

総務衛生委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（天野 早人君） 総務衛生委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案第12号 令和元年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、本日、委員会を開きまして内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

以上です。

○議 長（山崎 啓造君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第12号 令和元年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで、組合長よりごあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） 令和元年第3回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言、御礼のごあいさつを申し上げます。

今定例会に提案をさせていただきました全ての議案につきまして、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおり御決定を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

今議会を通じて賜りました御意見や御提案などにつきましては、今後の組合事務事業運営に生かしていくよう努力をまいります。

さて、伊南行政組合の事務事業については、本日、議決をいただきました伊南衛生センターの基幹的整備の改修工事につきましては、現在の施設を通常に稼働させながらの工事となりますので、安全には十分配慮し、また地元の住民には丁寧な説明をし、理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

次に、病院事業につきましては、患者様へのサービス向上と医療情報の効率的な処理及び管理のため、9月1日から新電子カルテシステムへの更新を予定しているところであり、今後も今年度からスタートした第2次経営計画の後期計画を着実に推進しながら、引き続き伊南地域の中核病院として地域住民の期待に応えられるよう、医師の招聘に尽力をするとともに、さらなる医療の質の向上と経営健全化に取り組んでまいります。議員各位におかれましては、今後とも御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、各市町村とも9月定例議会の開会が間近に迫っております。議員各位におかれましては、残暑も厳しい折から、御自愛をいただき、御健勝で御活躍されますよう御祈念を申し上げ、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

大変お疲れさまでした。

ありがとうございました。

○議 長（山崎 啓造君） これをもって令和元年第3回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

○次 長（松澤 京子君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）

ありがとうございました。

午後5時00分 閉会

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和元年8月21日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員